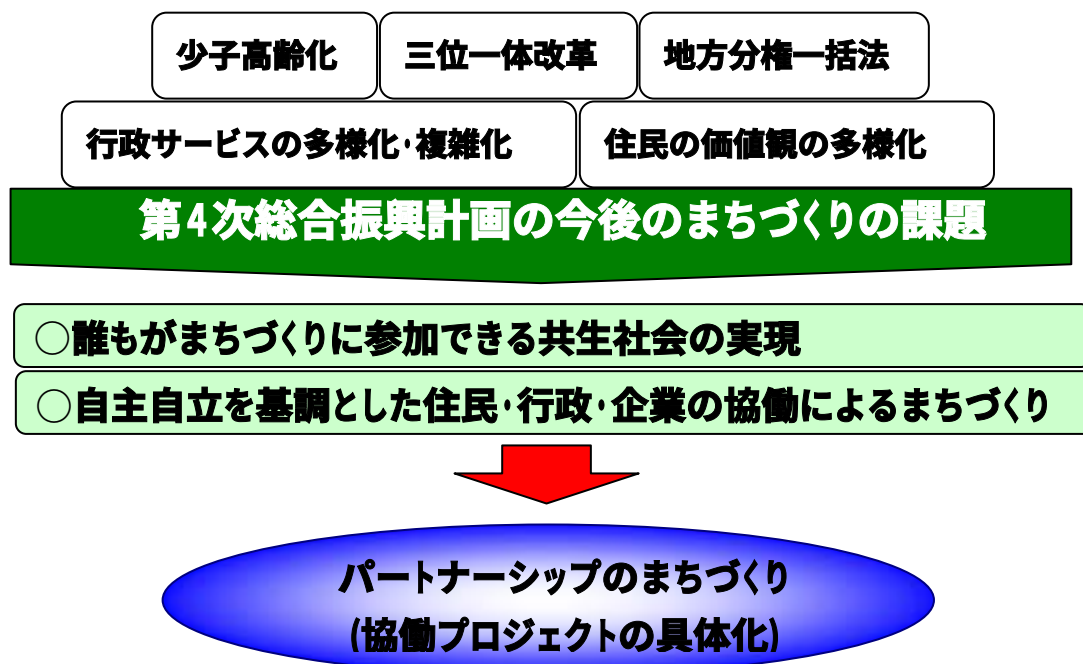


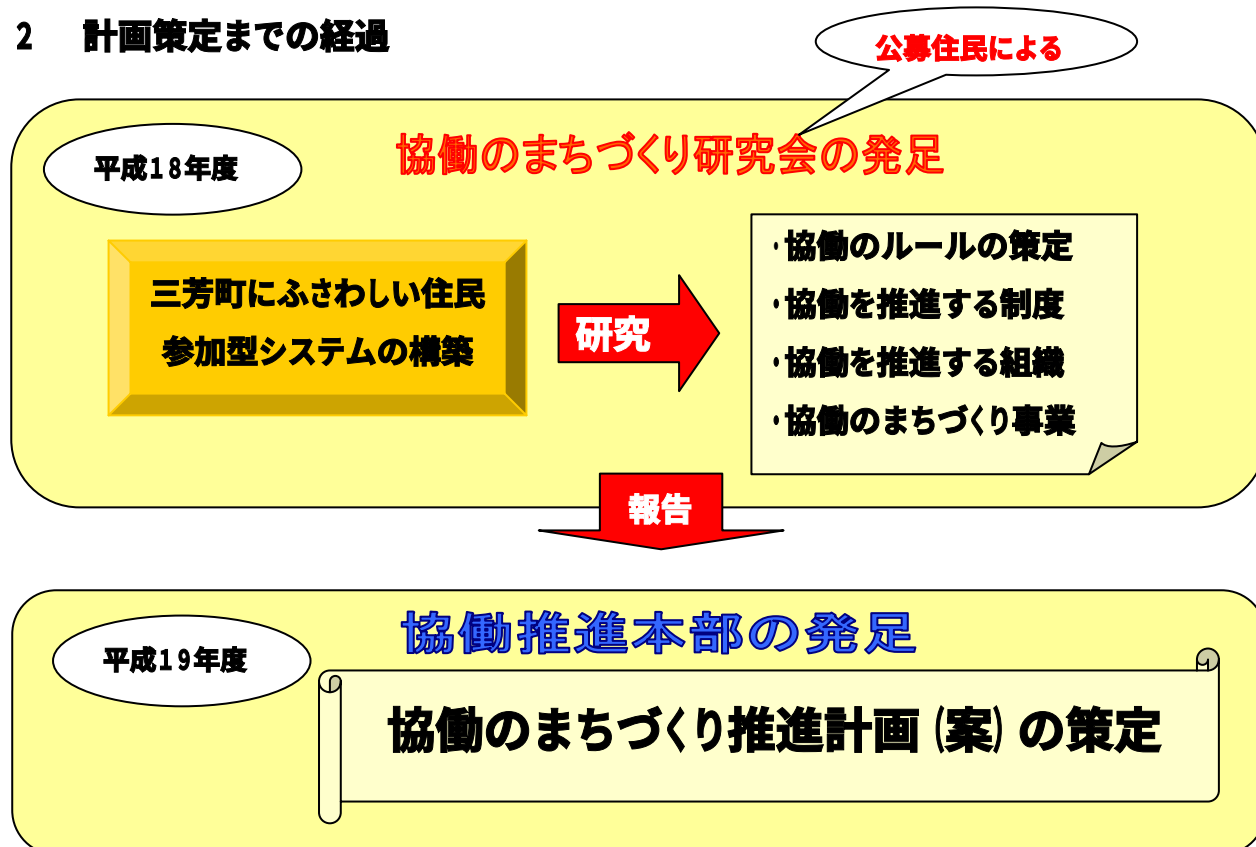
(仮称) 三芳町協働のまちづくり推進計画 (案) の概要

I 計画策定の基本的な考え方

1 計画策定の目的

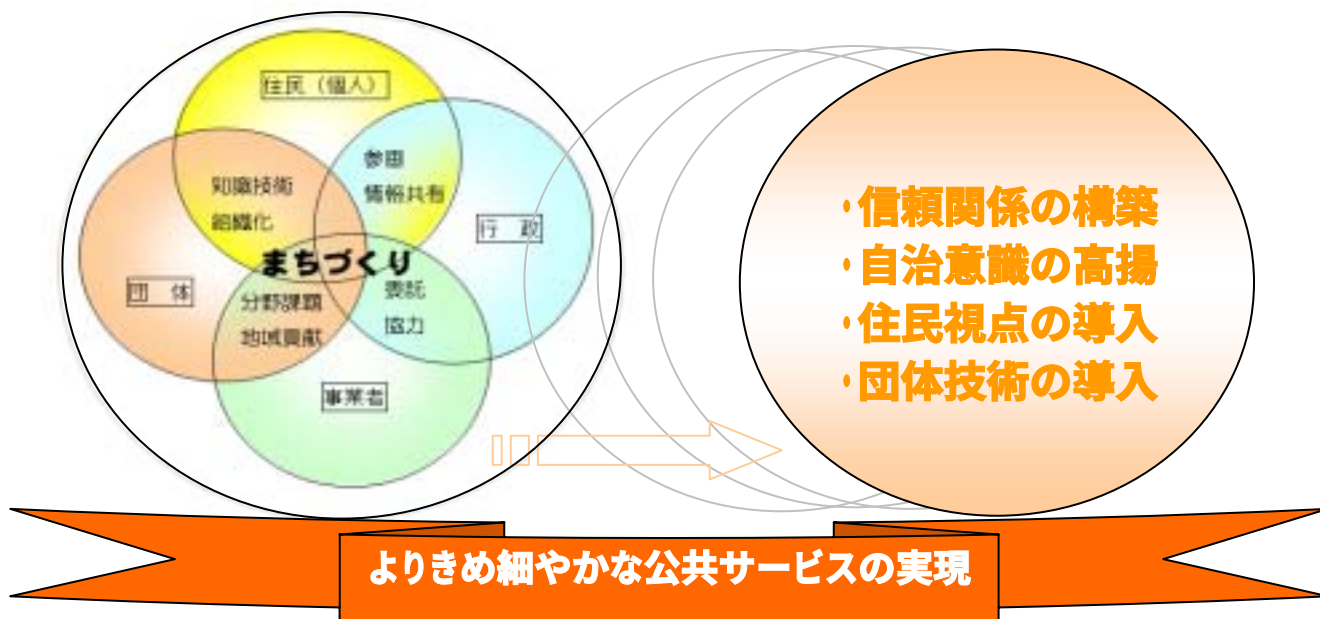


2 計画策定までの経過



3 協働の目的と将来像

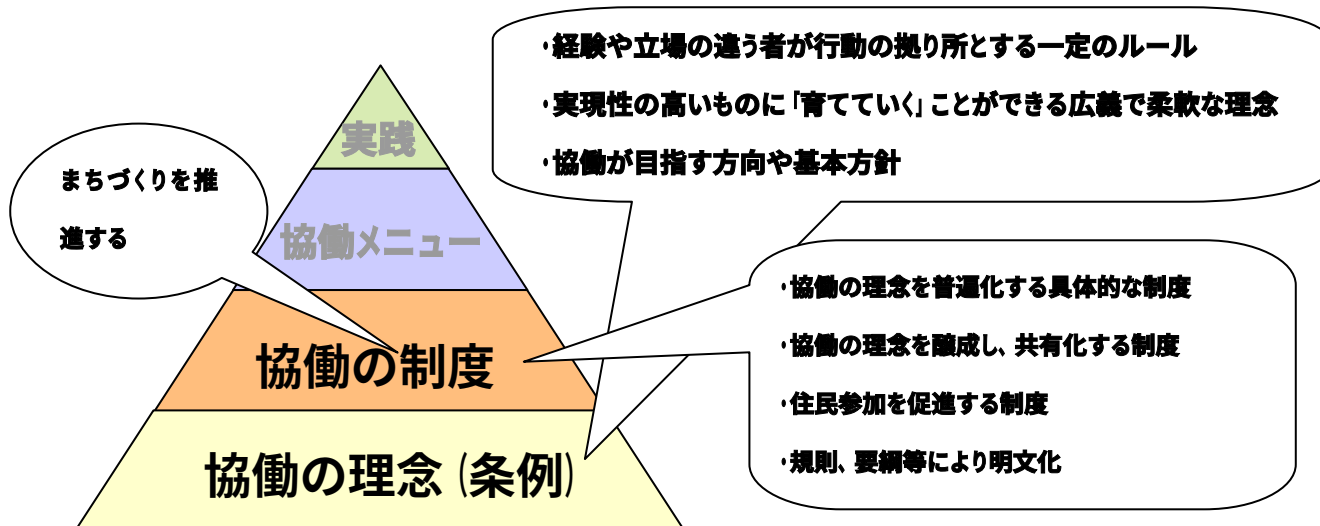
協働とは、行政だけが公共サービスを担うのではなく、住民、団体、事業者など地域の構成員が、まちづくりの情報を共有し、役割を分担・協力し、知識、技術等それぞれの特長を活かしながらまちづくりに貢献していく手法のこと。



4 計画の期間

平成19年度から平成23年度まで（5年間）

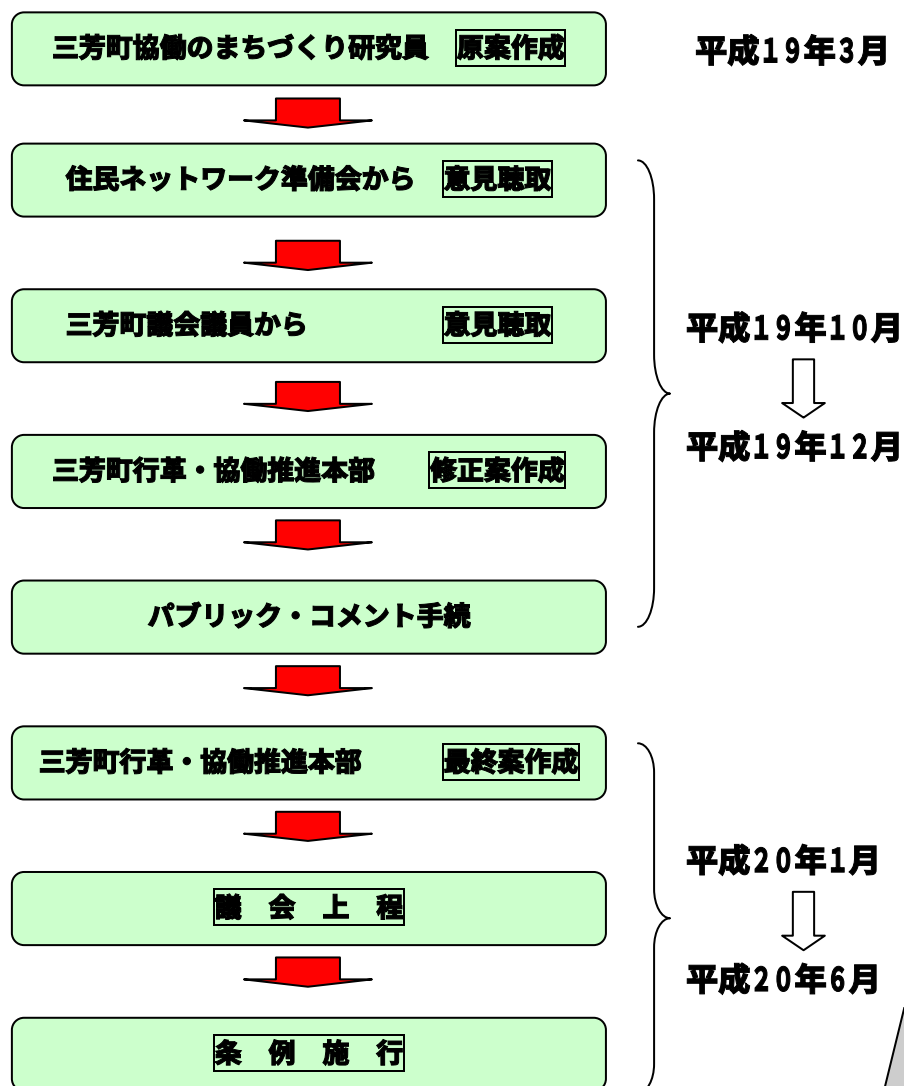
II 協働のルール策定



1 協働のまちづくり条例の制定

協働のまちづくりを町全体の理念として形成し、創造していくために、憲法第94条及び地方自治法第14条に定める自治立法権を積極的に活用し、「(仮称) 三芳町協働のまちづくり条例」を制定し、理念や基本方針、原則、参加者の役割と責務等について明文化するものとする。

(仮称) 三芳町協働のまちづくり条例制定までの手順



2 協働のまちづくりを推進する制度

(1) 情報の共有及び広聴活動の促進

- ア まちづくり懇話会
- イ 情報公開制度
- ウ 出前講座等まちづくり学習制度
- エ 審議会等の会議の公開制度
- オ 地域懇談会
- カ 町長への手紙

(2) 政策形成過程への住民参加の促進

- ア パブリック・コメント手続制度
- イ 審議会等委員公募制度
- ウ まちづくり提案制度
- エ ワークショップ
(手法等による施策立案会議制度)

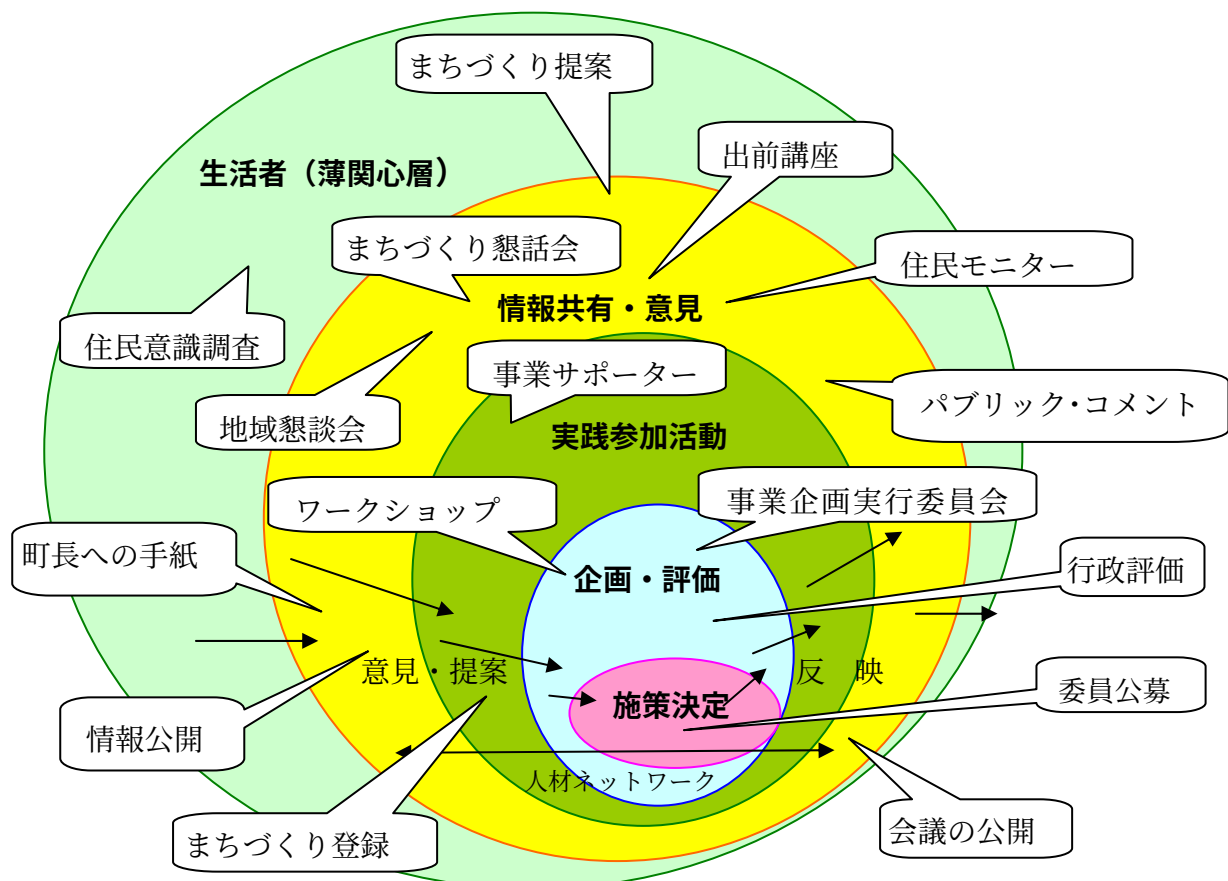
(3) 事業実施段階における住民参加の促進

- ア 事業の企画準備会・実行委員会制度
- イ 事業サポーター制度
- ウ 協働のまちづくり登録制度

(4) 評価段階における住民参加の促進

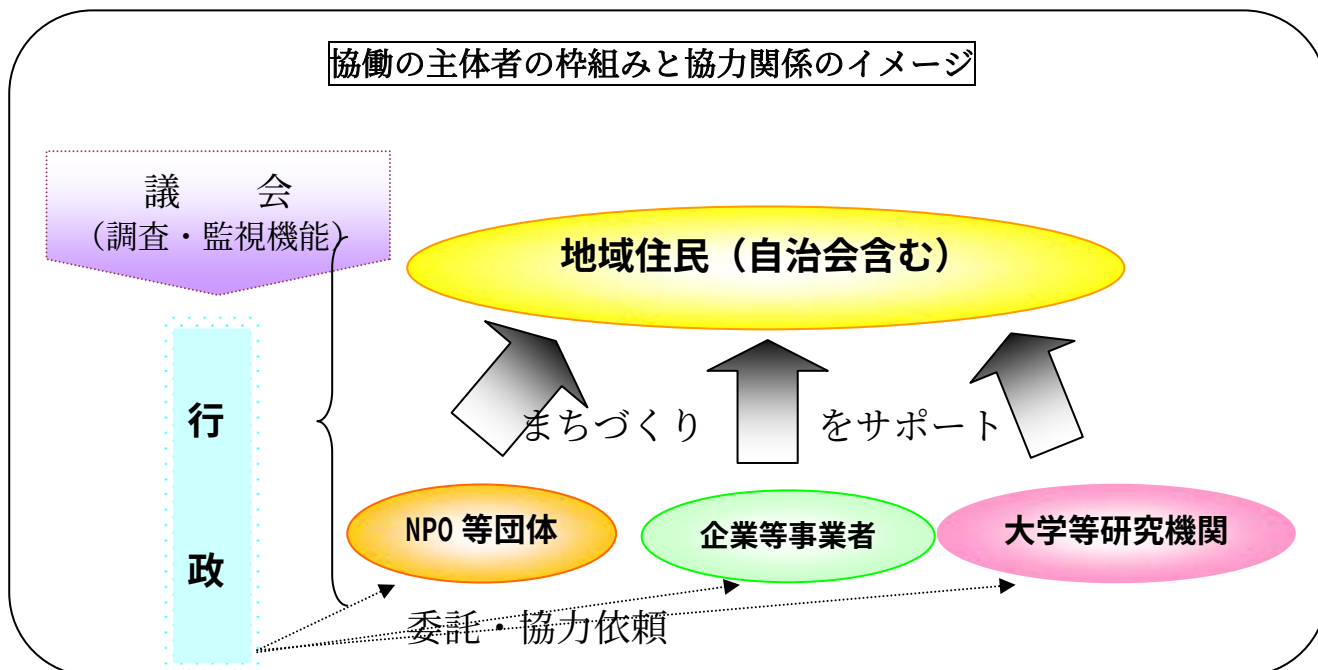
- ア 住民モニター制度
- イ 住民意識調査
- ウ 行政評価制度

「協働のまちづくりを推進する制度」における住民参加のレベルと参加手法のイメージ



III 協働の枠組みと推進組織の結成

1 協働の主体者の機能と枠組み



2 協働のまちづくり住民ネットワーク（協まちネット）

(1) 役割・機能

ア 情報の集約、体系化及び発進

イ まちづくり活動の主体との連携及び支援

ウ 協働事業のメニュー化、(仮称)アクションプランの進行管理、評価及び分析

エ 協働モデル事業の重点実施

オ 協働に関する条例・制度の制定改廃の提案

(2) 参加メンバー

公募住民

地域コミュニティ

団体・機関（構成員）

3 協働推進本部

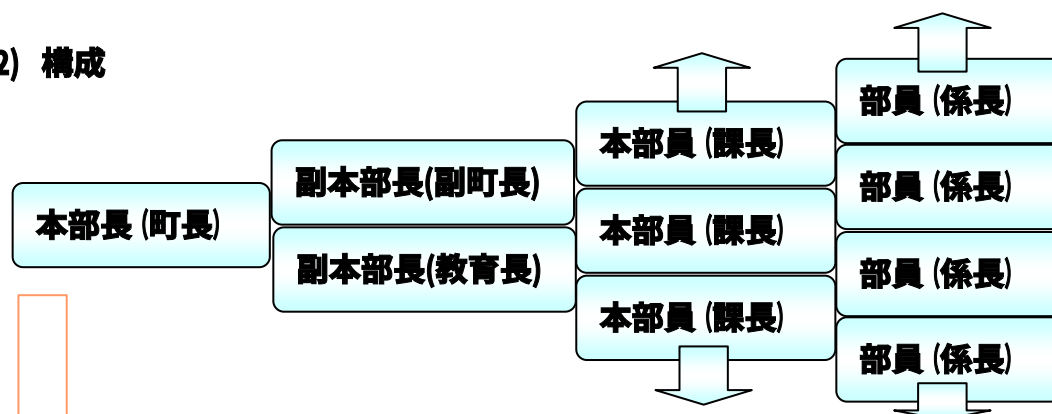
(1) 役割・機能

ア 横断的な調整及び組織的な検討

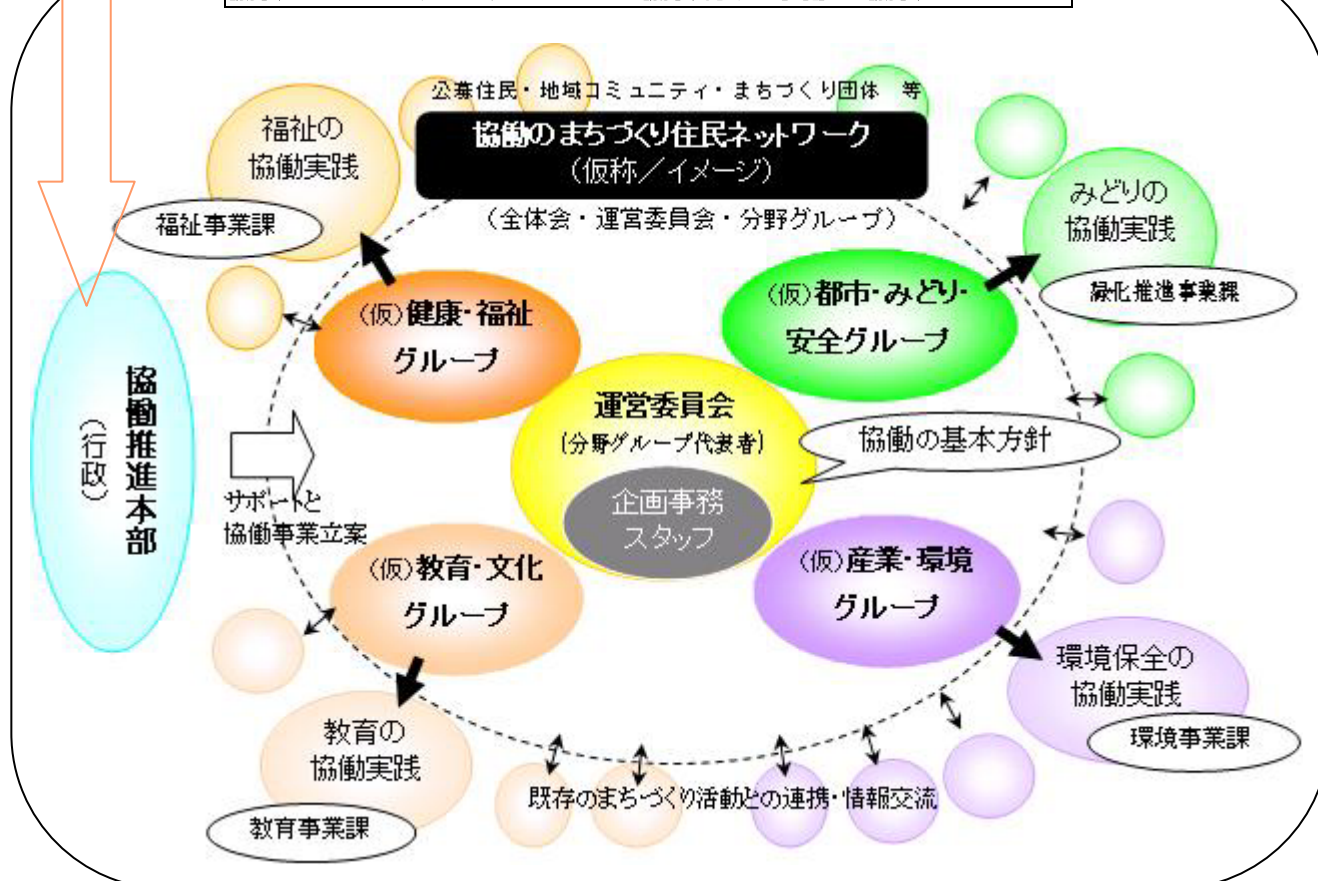
イ 行政情報の提供その他協まちネットの支援

ウ 職員の意識改革

(2) 構成

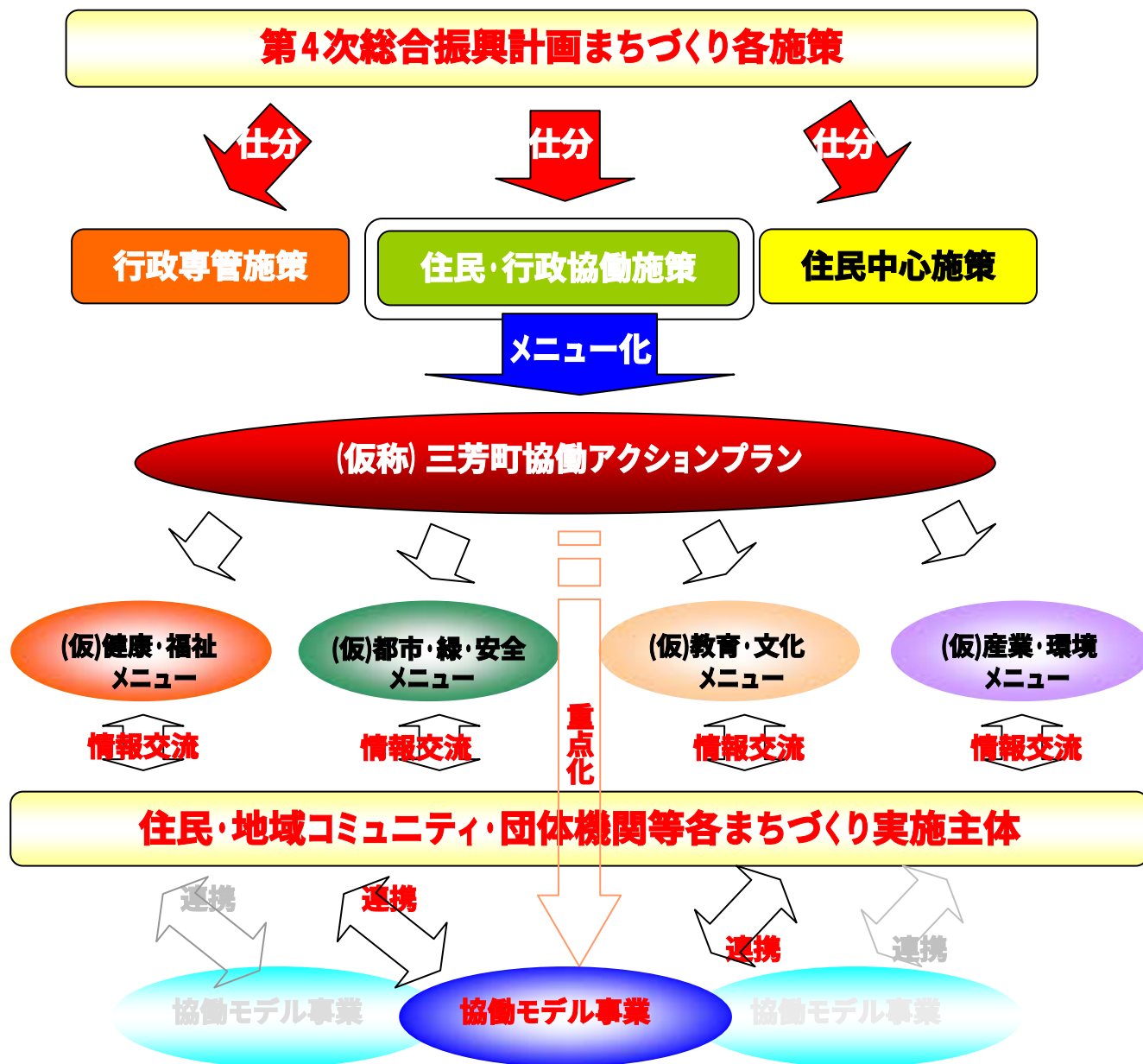


協働のまちづくりネットワークと協働推進本部の協働のイメージ



IV 協働のまちづくり事業

1 協働メニューの整備・企画・実施



2 協働に係る広報活動

ア 協まちネットPR事業 (住民学習会)

イ 啓発パンフレットの発行

ウ 三芳町ホームページの活用

V 協働のまちづくり年度計画

1 項目別計画表

年 度 項 目	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)	22 (2010)	23 (2011)	備考
1 協働のルールに関すること						
	19	20	21	22	23	
協働のまちづくり推進計画策定	策定済					H19.08
協働のまちづくり条例	公布	施行				
協働のまちづくり条例施行規則		施行				
2 協働を推進する制度に関すること						
	19	20	21	22	23	
まちづくり懇話会実施要綱	実施済					H19.05
情報公開条例	施行済					H11
行政情報の公表に関する要綱		施行				
出前講座実施要綱			施行			
まちづくり学習会	実施					定期的開催
審議会等会議の公開に関する指針	検討	施行				
地域懇談会制度	実施済					セクション別
町長への手紙	実施済					H5
パブリック・コメント条例	施行済					H19.06
審議会等委員の選任に関する指針		検討	施行			
住民提案制度実施要綱			検討	施行		
チャレンジ交付金制度実施要綱				検討	一部	
ワークショップ政策立案制度指針		試行	実施			セクション別
事業サポーター制度		一部	一部	拡大		
協働のまちづくり登録制度		一部	拡大			
大学との包括的協定	締結	拡大				淑徳大学
住民モニター制度			実施			H18 試行
住民意識調査	実施済					セクション別
外部評価制度(行政評価)				検討	実施	

3 協働の推進組織に関すること						
	19	20	21	22	23	
協まちネット結成	準備会	設置	拡大			
協働推進本部設置	設置済					
協働ネット掲示板				検討	実施	
協働ポータルサイト運営					検討	
協働サポートセンター設置			検討	仮設置		
4 協働の事業に関すること						
	19	20	21	22	23	
協働アクションプラン策定		策定				
協働モデル事業実施		一部	実施			
分野別協働事業の支援		一部	実施	拡大	拡大	
協まちネットPR事業(住民学習会)			実施			定期的開催
啓発パンフレット発行	発行					
三芳町ホームページ活用		実施				